

令和 8 年第 1 回(3 月)市議会定例会報告について

教育総務課

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>【代表質問】 一志会 代表 【川嶋敬信議員】 ●市の重要な政策や問題について ○防災対策 ①小中学校の体育館の空調設備の検討状況は。また、各校の災害備蓄品はバランスよく配置されているか</p> <p>○教育政策 ①保育園、小学校等の改築や改修は、公共施設個別施設計画の方針で進めているが、更なる前倒しで整備できないか</p>	<p>【教育長】 近年の夏季における記録的な猛暑は、児童生徒の健康を脅かす深刻な事態であることや、千曲市立小中学校は全て指定避難所としての役割を担っていることから、空調設備の整備は喫緊の課題であることは認識している。</p> <p>空調設備設置の計画につきましては、断熱性が高いと思われる比較的新しい体育館より設置を行うよう検討しているところであり、本議会定例会に上程した令和 8 年度予算(案)に「戸倉上山田中学校屋内運動場空調設備設置工事実施設計業務委託」の費用を計上しており、実施設計完了後の翌年度に空調設備設置工事を行う予定である。</p> <p>今後も学校体育館への空調設備の設置には学校施設環境改善交付金を活用しつつ、計画的に設置を進めていく。</p> <p>次に、各学校における災害備蓄品については、避難所開設時に必要となるパーティションや簡易ベッド、飲料水やアルファ米などバランスよく配置している。また、救給カレーを児童・生徒、教職員 1 食分を各校に備蓄している。</p> <p>【教育長】 未来を担う子どもたちの保育園、小学校等の整備は可能な限り早期に実施すべき課題であると認識している。しかしながら、整備には多額の費用が必要であり、また、少子化の進展に伴い、園児・児童生徒数の動向に応じた施設のあり方自体の検討も必要な時期にきている。前倒し整備にあたっては、こうした状況を慎重に見極めながら、保育園・学校と他の公共施設との複合化なども視野に入れ、適正な保育・教育環境を効率的に整備できるよう、可能な限り</p>

②保育園や学校区の人口将来予測に対する適正規模や対応の検討・実施状況は

対応していく。

学校施設につきましては、本年度から庁内検討会議により、児童生徒数の将来推計、地域との連携、教育環境の質の確保等を総合的に勘案しながら、慎重に検討を進めている。

検討会議では、国が示す基準や指針を参考にしつつ、児童生徒一人ひとりに目が行き届く教育環境の確保、多様な人間関係の形成、教育環境の充実の観点から、千曲市における少子化に対応した新たな学校づくり、通学区の見直しや地域との連携のあり方、また、個別施設計画にある複合化や財政面などを踏まえながら、先行他市の事例も参考にしつつ、県内先進自治体への視察も行き、検討を進めている。

保育施設につきましては、核家族化や共働き世帯の増加による保育需要が増加しており、少子化傾向ではあるものの入所者数は高止まりを続け、特に3歳未満児の受け皿が不足している状況である。このような状況は、しばらく続くことが予測される。

今後は、戸倉保育園改築事業終了後の令和10年度に「保育園のあり方検討委員会」を実施し、将来の入所者数の予測に対する保育施設の適正規模・適正配置等を検討する予定である。

公明党 代表

【柳澤眞由美議員】

●千曲っ子が元気に育つ、生涯学びのまちについて

○基本方針1「次世代を育む」施策について

①学校を取り巻く社会背景の捉え方について、視野が狭いのではないか

【教育長】

ご承知のように現代社会は、「VUCA(変動性・不確実性・複雑性・曖昧性)の時代」「多様化の時代」「人口減少・少子高齢化の時代」と言われている。ここ数年の間にも、社会の状況は大きく変化していることは間違いありません。このような教育を取り巻く社会状況の変化に伴い、新たな課題も出てきている。例えば、現在、全世界で課題となっている、目覚ましい進歩を遂げているAIの活用をどう進めるかがある。デジタル社会が急速に進む現代社会では、避けて通れない課題と認識している。学校を取り

②新しい価値や時代を創造する資質・能力とは、千曲市が子どもたちに具体的にどのような力を育もうとしているのか

巻く社会的背景をしっかりと捉えて、教育施策に反映することが大切と考えている。

先ほども申し上げましたような変化の激しい現代社会を生きる千曲市の子どもたちには、子どもたち自身がこの社会の変化を前向きに受け止め、より豊かな社会を創っていく資質・能力が必要になる。現在の学習指導要領では、「生きて働く知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・豊かな人間性」の三つの柱で資質・能力を示している。言い換えれば、何が正解かわからない時代に、他者と協働して、対話を通して納得解を導き出す力が求められている。千曲市のすべての子どもたちに、このような力が身に付くよう「主体的・対話的で深い学び」「個別最適な学びと協働的な学び」の実現が図られるよう授業改善を進めているところである。

○温暖化、沸騰化時代における教育の保障について

①全天候型の遊び場設置が必要ではないか

【教育長】

子どもたちが安全かつ快適に遊べる環境の確保という観点から、大変重要な課題であると認識している。

現状では子育て支援センターや図書館などの既存施設を活用しながら地域の子育てニーズに応えられるように努力をしているが、今後の異常気象の増加に対応するためには、さらなる環境整備が必要となることもあると捉えている。

②教育現場にどのような影響があるか

近年の異常気象や地球温暖化において、子どもたちの安全と健やかな成長を保障することは、本市の最重要課題の一つであると認識している。

特に夏季の気温の上昇は、登下校時の安全確保や屋外活動の制限等、子どもたちの学習意欲の維持への配慮の必要性など教育現場に少なからず影響を及ぼしている。学校現場では、学校施設の暑さ対策や安全管理が一層求められ、特に屋外活動の制限や熱中症リスクの増加は、児童生徒の安全、健康管理、また、学習機会への影響も懸念される。

去年は、6月にはすでに気温が上昇し、授業や行事の活動前や活動中に熱中症の危険度を判断する暑さ指数(WBGT)を測定して実施の可否や対応を判断することが増え、教職員の負担にもなっている。

③学校における酷暑への対応の手だて、具体的な対応は

教育委員会では、これを「新たな日常」の課題と捉え、柔軟かつ迅速な対応が求められていると強く認識している。

まず、ハード面において、全小中学校の普通教室および特別教室等への空調設備設置を完了または継続しており、適切な室温管理を徹底している。ソフト面では、熱中症警戒アラートや暑さ指数（WBGT）により運動の強度や実施時間の調整、休憩の指示、こまめな水分や塩分補給の徹底などが求められるが、さらには登下校時の日傘や帽子の利用の推奨など、児童生徒の健康被害の未然防止を図っている。

④校庭、体育館、プールなど運動する時間十分確保されているか

「体力向上プラン」に基づき、子どもたちの運動機会を確保することは重要であるが、酷暑下での屋外活動は慎重な判断が必要である。

警戒アラートの続く状況下では、2時間目休みから気温が高い状態が続き、昼休みや放課後の活動まで注意が必要な状況であった。涼しい時間帯や時期へ活動をシフトさせるなど、知恵を絞って「安全な運動時間の確保」に努めている。

今後も、変化する自然環境に可能な限り対応し、千曲市の宝である子どもたちが、いかなる環境下でも元気に、そして安心して学び（運動機会の確保を含む）、遊ぶことができる環境整備に努めていく。

【教育長】

○小中学校の体育館にエアコンを設置する計画は進めているか

近年の夏季における記録的な猛暑は、児童生徒の健康を脅かす深刻な事態であることや、千曲市立小中学校は全て指定避難所としての役割を担っていることから、空調設備の整備は喫緊の課題であることは認識している。

川嶋敬信議員の代表質問でも答弁したが、空調設備設置の計画については、断熱性が高いと思われる比較的新しい体育館から設置を行うよう検討しているところである。本議会定例会に上程した令和8年度予算（案）に「戸倉上山田中学校屋内運動場空調設備設置工事実施設計業務委託」の費用を計上しており、実施設計完了後の翌年度に空調設備設置工事を行う予定でいる。

今後も学校体育館への空調設備の設置には学校施設環境改善交付金を活用しつつ、計画的に設置を進めていく。

【再質問】

・国の大変有利な交付金が使える令和15年度までに13校の体育館に空調設備を設置する計画について、再度伺う

○国際理解とグローバル社会にふさわしい教育とは

①ALTの配置と事業時間は

②ALTによる効果と課題は

③英語力・コミュニケーション能力は伸びているか

【教育長】

千曲市公共施設個別施設計画があるが、今後、中規模改修を予定している学校や耐力度調査後に工事を行う学校もあるので、その併せて実施していく方が良い場合もある。計画的に速やかに空調設備の設置を進めてまいりたい。

【教育長】

始めにALTの配置ですが、小学校3名、中学校4名の計7名配置している。ALTが入る授業時間は、小学校低学年（1・2年生）は、1クラス年間3時間、小学校中学年（3・4年生）は、1クラス年間15時間、小学校高学年（5・6年生）1クラス35時間となっている。中学校では、ほぼ全ての授業でALTがサポートしている。

授業を参観すると、ALTが行うアクティビティは、遊びや簡単なゲームを取り入れる等工夫がされ、子どもたちが抵抗なく楽しく外国語に親しむ姿が見られている。小学校からALTと多く接し、英語のシャワーを浴びながら学習することで、異文化に対する抵抗が少なくなり、外国語に対する興味関心が高くなり、スムーズに英語学習に入っていく姿が見られている。また、先生方の指導も、ALTが入ることにより、子どもたちの実態に合わせた様々な指導方法が可能になっている。課題としては、ALTと先生方との打ち合わせ時間が十分とれないことが大きな課題となっている。

小学校の先生方からは、「ALTに話しかける子どもたちが多くなってきている」「ALTと行った英語を使ったアクティビティを、休み時間に行っている」という声が多く聞かれ、子どもたちが外国語に親しみ、積極的にコミュニケーションしようとする姿が育っている。また、中学校の英語の先生方からは、「英語の時間以外にも、ALTと積極的に関わる生徒が増え、実践的なコミュニケーション力がついてきている」「各学期に1回行う、スピーチやプレゼンテーション、対話等のパフォーマンステストでも好成績を収める生徒が多い」という声が多く聞かれている。中学校では、各学校にALT1名が配置されているので、生徒が日常的に接することができ、「自分の英語が通じた」という成功体験が、英語学習への意欲を高め、コミュニ

ケーション力の向上、英語力の向上に繋がっている。

○学校向けオンラインマンツーマン英会話の導入について

①1人1台端末を有効に活用し、試験的に4中学校の1年生に導入してはどうか

②不登校生徒も自分の居場所で授業が受けられ、学習支援になると考えるがいかがか

③ALTの良さも生かし、マンツーマンの安心感も活かせる「楽しく学べる学校」の実現になると考えるがいかがか

【再質問】

・ALTの一斉授業では、しゃべれる子としゃべれない子が出て来てしまうことが格差につながる。また、英語教師の負担軽減にもなると言われている。一対一で学ぶマンツーマンが、子どもに自信を持たせていくと考えているが、再度、オンラインマンツーマン英会話の導入について、教育長の所見を伺う

日本共産党千曲市議団 代表

【中村恒彦議員】

●子どもの健やかな成長について

【教育長】

議員からご紹介いただいた東大和市の中学校で導入された「オンライン英会話マンツーマンレッスン」については、全国でも先進的な取組として注目されていることは承知している。「1人1台端末が有効に活用できること」「ALTとの一斉授業では、少なくなりがちな生徒一人あたりの発話量が増えること」「一人一人のレベルに応じたレッスンが可能なこと」等メリットは大きいと伺っている。

千曲市でも導入できるかどうか、先進的な取組事例を参考にしながら、校長会とも相談しながら研究していく。

現在でも、校内支援センターや家庭、市教育支援センター等とオンラインで結び、授業に参加したり、個別支援をしたりする等はしているので、オンラインマンツーマン英会話レッスンについても同様に行うことは可能と考えている。

英語教育の課題として、従来から「コミュニケーション力の育成」が課題となっている。生徒の知識の差が大きいこと、コミュニケーションが得意な生徒とそうでない生徒がいることから、個に応じた指導が行えれば、より生きた英語の習得、そしてコミュニケーションの楽しさがより実感できることにつながるので、校長会とも相談しながら研究していく。

【教育長】

予算措置も伴うことから、校長会とも十分相談しながら研究してまいりたい。

○新教育長の方針を問う

①教育長としての抱負と「目指す子ども像」について、現状の捉え、決意は

②本市教育の継承と刷新は

③重点的に取り組みたい課題は

④教職員へのメッセージと組織づくりは

【教育長】

本市の教育の現状の捉えですが、各小中学校において、学校教育目標の具現に向けた授業改善の取り組みが進み、地域、保護者の皆様の多くの協力の元、児童生徒は学校生活に明るく前向きに取り組んでいる。

決意については、まず、「子どもたちが元気いっぱい学校生活を送れるようにするとともに、困り感のある子どもたちに寄り添うことの大切さをつたえていきたいということである。次に「先生方が元気いっぱいの学校」である。様々な事情で先生方が、元気がなくなると、自然と学級の子どもたちも元気がなくなったり、気持ちがバラバラになり、授業にも少なからず影響が出ることがある。

一つ目は、ふるさとに誇りを持つ「ふるさと学習」の継続です。「千曲市の自然や歴史風土を土台に、安心して子どもを産み育て、子どもたちが、健やかに育つことができ、「ふるさとに誇りと愛着」を持ちながら、だれもが地域社会の中で、自己実現を図っていきけるような社会を目指す。」と言った、第2次千曲市教育振興基本計画（後期計画）で示されている目標である。

二つ目は、部活動の地域展開へ向けての支援です。中学校部活動の地域展開の橋渡しも喫緊の課題であると考えている。様々な課題があると思うが、子どもたちにとって有意義な課外活動になるよう、地域展開を図っていききたいと考えている。

社会の変化のスピードが以前と比べてとてつもなく速い現代、社会の変化と教育はいつも連動しており、さらに教育に対する見方・考え方が多様化してきた。先生方には、これまでより多くの課題への対応が必要になっている。先生方が必要とすることや困り感に、耳を傾け、先生方が生き生きと教育活動を行える支援をするとともに、先生方自身の生活やご家族も大切に考えたいと思っているので、先生方の負担感が少なくなるように支援していきたい。

まずは、活力ある学校にしていきたいと思う。教職員一人一人が、子どもたちと向き合うことが重要で、そのためには、先生方が、心身ともに健康で、元気いっぱい勤めることが大切です。先生方が、生き生きとした、教育活動ができるよう、より一層の働き方改革を進めたいと思う。教育委員会を中心とした庁内の「連携・協力」、保護者も含めた地域、

学校、行政の「連携・協力」を大事に、進めていきたいと考えている。

○子どもの居場所づくりについて

【教育長】

①子ども食堂への支援が減った理由は

補助金の交付決定については、支援の効果を高め、限られた予算を最大限活用する観点から、厳正な審査と精査を行っている。精査の過程で、本制度の対象となる団体ごとに「一人あたりに係る経費」に大きな差異が認められ、これらの差異は、支援の内容や規模の違いだけでなく、経費計上の基準のばらつき等にも起因すると判断した。こうした実態を踏まえ、交付金の配分が適正かつ公平となるよう、要綱の見直しと改正が必要という判断に至り、要綱の改正を行った。物価高騰に伴う補助金については、こども・子育て支援の中で他の要望とのバランスを踏まえた公平な支援を維持するため、慎重な検討を重ねた結果終了という判断に至ったが、引き続き物価高騰の影響については注視していく。これらの見直しについては、令和6年度から開催している、子どもの居場所づくり支援事業実施団体の情報交換会の中で、各実施団体へご説明をさせていただいた。各団体と丁寧にコミュニケーションを取りながら、交付事業を長く続けていくために必要な見直しとして提案し、実施団体の皆様にはご理解をいただいているものと捉えている。なお、情報交換会は各団体の実施内容について、それぞれの課題や悩み等の情報交換を行いながら、団体間の横の繋がりを作ることを目的として開催しているものです。

②手続き文書の負担の改善はできないか

市で交付金を支出するにあたっては、補助金の運用の透明性と公正性を確保するために、交付申請や実績報告等について内容を精査する必要がある。誰が見ても、疑念を抱かれることのない内容の交付を行うために必要な書類で、説明のできる文書を整えておく必要があるため、ご理解をお願いしたい。また、運営費から支出しているごみ袋への支援についてですが、交付金の使途については食材費等食事の提供に要する経費のほか、教材費、支援者に対する交通費、会場の使用料等、幅広く対象としている。令和6年度の実績報告を確認したところ、ごみ袋代について計上している団体の割合は少なく、また金額も全体の中では比較的少額であることから、現時点では市からの支援は考えていません。

③支援事業の学習の要件を条件としなくてもよいのでは

④制度を知らない家庭、経済的に支援が必要な子が利用できない実態はないか、周知方法は整っているか

【再質問】

財政的な支援以外もあろうかと思うが、食材の支援をより多くの市民が参加できるような体制が取れないか。また、人材確保についても市で広報して集めるような支援ができないか

○PTA活動について

①市内学校におけるPTA活動の実態は

②PTA活動の変革について、教育委員会の関わりの方角性は

食事の提供があり、安心できる場所で一体的に学習支援を行うことで、学習習慣の習得を目的として要件に含めている。地域との繋がりに重点を置く本事業において、地域のボランティアの方や教育関係者が連携し、子どもたちの成長を支えるネットワークが作られている。

昨年12月に開催した情報交換会において、各団体の開催日や開催場所等の情報を市のホームページへ掲載することに同意をいただき、現在、市のホームページに実施団体の一覧を掲載している。今後はSNS等を活用した周知を図りながら、支援が必要なお子さんにも利用していただけるよう取り組んでまいりたい。

【教育長】

毎年、子どもの居場所づくり支援事業実施団体の情報交換会しているので、そこで適宜忌憚のないご意見を言っただき、必要なことがあれば情報として出させていただくことが、まず、第一かと思う。また、人材不足の時代でもあるので、可能なことがあるかどうか関係する方と検討してまいりたい。

【教育長】

加入率については、ほぼ100%に近い加入率となっているが、一部の学校では、加入率が低下してきている現状もある。PTA活動については、どの学校も保護者・PTA役員・学校職員の負担軽減が図られるよう見直しを行っており、負担は従来よりも少なくなっている。

PTA活動は、学校・保護者・地域が連携して、子どもたちの安心・安全を高め、子どもたちの成長を促す活動や保護者同士や地域とのつながりを深める意義のある活動であると認識している。しかしながら、共働きの家庭が多くなってきている社会状況、前例を踏襲しがちな活動や一部の役員の負担が大きい組織の状況、加入が任意であることが周知されていなかった状況等改善すべき課題があることも認識している。

教育委員会としては、PTA活動は、子どもたちの健やかな成長とよりよい環境づくり、そして希薄になりがちな保護者同士・地域とのつながりを豊かにする価値ある活動と考えているので、独立した任意団体であるが、必要に応じて

<p>【再質問】 P T Aの健全的な発展のために、先手を打って市教委が支援することが大事であると思うので、具体的な支援を検討していただきたい</p> <p>○子どもの健康、生活習慣病予防について</p> <p>①小児生活習慣病予防検査の対象と結果、過去と比べた増減は</p> <p>②原因の捉えと指導は</p>	<p>助言したいと考えている。</p> <p>【教育長】 任意団体であるので、直接的な指導はできないが、保護者・教職員・地域すべてがかかわる団体であるので、次年度に実態をもう少し詳しく見ながら助言できることは助言していきたい。</p> <p>【教育長】 小児生活習慣病予防検査の対象は、小学校5年生と中学校2年生となっている。過去との比較では、議員ご指摘のように、小学校5年生男子の肥満傾向にある児童の割合が、増加傾向にある。また、小学校5年生と中学2年生の女子の「るいそう(やせ)傾向」にある児童生徒の割合は、大きな増減は見られないが、県・国の平均より高くなっている。</p> <p>原因は、「生活リズムの乱れ」「食生活の変化」「運動不足」等と捉えている。このことについては、学級指導・保健の授業・身体測定時の養護教諭の指導等で扱い、子どもたちが自ら健康な生活・健康な体づくりをしていけるよう指導している。小児生活習慣病予防検査の結果、リスクの高い児童生徒については、保護者へ通知し、早期に受診していただいている。また、養護教諭が個別に継続的に指導するようにしている。</p>
<p>【個人質問】 【北川原晃議員】 ●教育行政について ○少子化による学校の在り方と統合・再編について</p>	<p>【教育長】 小学校9校、中学校4校の、令和8年度当初の児童生徒数の見込みは、小学校が2,802人、中学校が1,360人となっており、小学校2校で全学年単級の状況にある。全国的に進む少子化は千曲市でも同様であり、一部増加予想の学校もあるが、全体として減少し続けている。併せて、多くの小学校は建築から40年が経過し、施設の老朽化が進行している。</p> <p>少子化に対応した学校のあり方等の検討については、川嶋敬信議員の代表質問でも答弁したが、本年度から庁内検討会議により、児童生徒数の将来推計、地域との連携、</p>

教育環境の質の確保等を総合的に勘案しながら、慎重に検討を進めている。

検討会議では、国が示す基準や指針を参考にしつつ、児童生徒一人ひとりに目が行き届く教育環境の確保、多様な人間関係の形成、教育環境の充実の観点から、千曲市における少子化に対応した新たな学校づくり、通学区の見直しや地域との連携のあり方、また、個別施設計画にある複合化や財政面などを踏まえながら、先行他市の事例も参考にしつつ、県内先進自治体への視察も行い、検討を進めているところである。

【再質問】

・国が示す基準の具体的な内容は

【教育長】

文部科学省では、平成27年に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を策定・公表しているが、標準は小中学校ともに12学級以上18学級以下という基準が示されている。単純に学級数とか児童生徒数で統廃合することはどうかという気がしている。その点でも文部科学省も学校規模の適正化が困難である小規模校の充実に関しては、保護者や住民と丁寧な対話を通じて合意形成を図っていきましょうと言っている。現在、子どもたちは非常に多様化しており、担任の目が行き届く点では少人数の方がよいこともある。まだ、検討段階であるので、地域や保護者の方の願いやニーズ、千曲市全体の学校や各地域の推移を多く検討する要素があると考えているので、色々なことを踏まえながら進めていきたい。

・県内先進自治体視察で須坂市を視察したとお聞きしたがその感想は

須坂市の視察を私はしていないので詳しくわからずお答えできないが、県内では初期に信濃小中一貫があるが、そこは同じ校舎であったので広い学年で交流ができる利点があったが、少子化の波が訪れてきているので段々と規模が小さくなってく。その辺の難しさはある。メリットとすると小中一貫なので必ず中学校の免許を教科で持っている先生が配置されなければ成り立たないと当時は言われていた。専門的な免許を持つ先生を配置できるメリットはあった。また、実際に拝見したことがある100名を切る美麻小中学校では、地域の方が熱心に子どもたちのために色々な支援をしていた。6年生と中学生ではギャップもあるが、小中学生が一緒に通うことでお互いに遠慮なく意見を出し合っていたと思う。小中一貫には別の校舎で学ぶ形もあるので、

その場合は先ほどのメリットはなくなるので、慎重に進めていく必要があると思っている。

【再々質問】

・小規模学校の良さもあると思うが、複式学級にしなければいけないケースがあった場合のお考えは

【教育長】

複式学級にもメリットとデメリットがある。メリットとしては、色々な子どもたちの中で育つということがある。デメリットは、同じ時間に違う学年の子が学ぶことになるので、どれだけ手を入れられるかがデメリットとなる。千曲市は社会増もしているので、全体で子どもが増えるようなことも考えていかれたらと思っている。

【滝沢清人議員】

●児童生徒の明るい未来へ「個別最適な学び」と「協働的な学び」について

①2025年の小中高生の自殺者は532人で過去最高となった。自殺と言う大変に深刻な課題に対し、教育長の受け止めと、学校現場での予防対策は

【教育長】

小中高生の自殺者数は過去最多となっており、たいへん憂慮すべき事態と受け止めている。いかなる事情があろうとも子どもたちが自ら命を絶つようなことはあってはならず、極めて重大に受け止めており、あらゆる方策をもちいて防がなければならないものと思料している。

学校現場においては、児童生徒に対して「あなたはかけがえのない存在である」というメッセージを伝え続けるとともに、授業をはじめ、あらゆる教育活動を通して自己有用感をはぐくみ、自尊感情を高めていくことが肝要である。このことは家庭生活においても重要であり、保護者にも協力を求めていく必要がある。市内すべての小中学校においては、学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細やかな健康観察、児童生徒や保護者が日常的に相談しやすい体制整備、アンケート調査の実施、児童生徒一人一人に対しての教育相談などを通して、悩みや困難を抱えたりする児童生徒の早期発見に努めている。また、必要に応じてスクールカウンセラー等による支援を行ったり、スクールソーシャルワーカー等を活用して関係機関に繋いだりするなど、チーム学校として心の健康問題への対応をしている。加えて、すべての学校で「SOSの出し方に関する教育」を実施し、児童生徒自らが心の変化や危機に気づき、身近な信頼できる大人に相談できる力を培うとともに、安心してSOSを出すことのできる環境整備に努めている。

特に長期休みの前後や進級・進学時には、「24 時間子供 SOS ダイアル」を始めとする電話相談窓口や、SNS 等を活用した相談窓口の周知をしたり、教職員に対して「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」等の研修資料を用いて校内研修を実施したりするなど緊張感をもって自殺予防にあたるよう指示している。

【再質問】

・長野県は自殺対策の先進地であり、特に子どもの自殺危機対応チームがあるので、そこにつながっていくことが大事である。そこにつながる間に「RAMPS」ツールが使われていて、全国の中高で74校がそのうち70校が長野県で使われている。「RAMPS」について教育長はどのような見識をお持ちか

②2024 年の厚労省集計で、児童相談所への相談で「児童虐待」が高止まりしており、深刻な社会問題となっているが、教育委員会や学校現場での可能な予防対策は

【教育長】

把握をしていない。

【教育長】

児童虐待については、子どもたちの心や体の成長に大きなダメージを与える深刻な社会問題であり、その件数の増加は大変憂慮する事態と受け止めている。

教育委員会では、関係各課が連携し、困難な状況にある児童生徒を学校とともに把握し、状況を見守るとともに適切な支援に結びつくように努めている。また、虐待が疑われるような場合には、児童虐待防止法に基づいてためらわずに児童相談所に通告するよう学校に指導している。

学校においては、学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細やかな健康観察、アンケート調査、生活記録等を通して児童生徒の小さな変化や心の SOS を見逃さぬようにし、悩みや困難を抱えている児童生徒の早期発見に努めている。また、「SOS の出し方に関する教育」を実施し、児童生徒が自らの危機を信頼できる大人に相談できる力を培えるようにしている。年度当初には児童生徒や保護者が悩みを一人で抱えこまずに相談できるように各種相談窓口を周知している。虐待を受けている子どもたちは、何らかの形で SOS を出している場合が多いため、周囲の大人が感度を高くしてその小さな声を聞き逃さないようにすることが肝要であると考えている。

③多様な児童生徒へのその子らしさを伸ばす教育について、教育長のお考えと公教育の枠内での取組について伺う

【教育長】

例えば、単純な課題は苦手だが複雑で高度な活動が得意な児童生徒や、対人関係は上手ではないが想像力が豊かな児童生徒、読み書きに困難を抱えているが芸術的な表現が得意な児童生徒など、多様な特徴のある児童生徒が一定割合存在すると承知している。学校内外において、このような児童生徒を含め、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する環境を築くことが重要なことだと考えている。

学校においては、特異な才能のある児童生徒も含め、「個別最適な学び」を通じて個々の資質・能力を育成するとともに、「協働的な学び」という視点も重視し、児童生徒同士がお互いの違いを認め合い、学び合いながら相乗効果を生み出す教育が重要であり、市内の小中学校においても次のように授業改善に取り組んでいる。

「個別最適な学び」の充実として、

- ①児童生徒それぞれの能力に合わせた学習支援
- ②ICT を有効活用し学習意欲を高め、知的好奇心を刺激する発展的な学習の充実
- ③興味のあることを深く掘り下げられるような学習機会の提供等 であります。

また、「協働的な学び」の推進として、

- ①異なる考えを持つ児童生徒同士が協力して学ぶ機会の創出
- ②地域の人々や専門家との連携を通じた学習
- ③教科横断的で実社会と関わるプロジェクト型学習の導入等 があります。

今後、文部科学省の「特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進事業」の報告を参照したり、全国の先進事例に学びながら充実に努めてまいりたい。

【再質問】

・過去を含めてギフテッドというような子ども達がいるのか。

・得意な分野を持ち合わせている子どもたちへの教育方法と対応は

【教育長】

30年以上現場経験があるが、能力が吐出しているそういった児童生徒はいたと思う。その子たちの良さを伸ばすということは以前から言われていた。現在は、かなり意識されてきたということが言えると思う。

1人1台端末が導入され、それぞれの進度、理解に沿って学ぶことが可能になってきている。タブレット端末の導入で「個別最適な学び」が可能になってきているので、

先生方にも使い方を研修していただきながら、伸ばすべきところは伸ばすといった視点でやっていただいている。

【坂口吉一議員】

●千曲坂城クラブの進化と次段階への展開について

○「地域移行」から「地域展開」への高度化について

①地域全体で子どもを育てる社会基盤としての位置づけは

②これまでの成果を踏まえ、今後について、

- ・指導者育成の標準化
- ・財源の多様化
- ・地域団体との更なる連携

といった質の高度化への取組は

○指導者研修の体系化と質の標準化について

①指導者の質の標準化・研修制度の体系化について市の考えは

【教育長】

千曲坂城クラブは、「すべての子どもたちにスポーツ・文化芸術活動を保障する」を基本理念に掲げ、中学生期の子どもたちが、自分の好きを見つけ、自分の好きを深め、仲間と出会い、仲間との絆を深めることによって、誰もが自分らしく輝けるウェルビーイングの実現を目指している。これを実現していくには、学校・保護者・地域・企業・行政が協働していくことが大切であり、市では、地域全体で子どもを育てる環境を構築する取り組みとして位置づけている。

一つ目の「指導者育成の標準化」では、生徒がより安全に安心して活動に取り組めるよう、市で指定した研修を、指導者全員が受講するよう取り組みます。

二つ目の「財源の多様化」では、来年度から新たに活動時間に応じて月会費を集金し、受益者負担の増をお願いしている。また「賛助会員の拡大」「企業版ふるさと納税の周知」等、更に進め、持続可能な財源確保に努めていく。

三つ目の「地域団体との更なる連携」では、中学校部活動地域展開・千曲坂城クラブについての周知を更に進め、地域にある様々な団体のお力添えをお願いしていく。

【教育長】

千曲坂城クラブ規約第16条2項で「地域指導者は、クラブが勧める研修会に参加するよう努めるものとする。」と定め、毎年オンラインによる指導者研修を実施している。研修内容については、指導者として必要な知識・技能等について学べるようクラブ事務局で決めている。今後は、生徒がより安全に安心して活動に取り組めるよう、また、指導者の資質や能力が標準化されるよう、市で指定した研修を、指導者全員が必ず受講するよう、

②標準研修制度の整備、「千曲坂城クラブ認定指導者制度」の創設の検討をしてみてもどうか

【再質問】

・指導者がオンライン指導者研修動画を視聴した際の確認はできるのか

○財源の多様化と保護者負担軽減策について

①各専門部の運営費用は見積もられているか

②単独でクラウドファンディングを活用しているところの把握、ふるさと納税型クラウドファンディングの検討は

③賛助会員制度による企業からの財源確保策の金額目標設定はしているか

規約の改定も含め取り組みを進めていく。

「研修制度の体系化」については、重要なことですので、国・県・他市町村の研修内容を注視し、研究を進めていく。

始めに「標準研修制度」については、先ほども申し上げたが、生徒がより安全に安心して活動に取り組めるよう、指導者の資質や能力が標準化されるよう、市で指定した研修を、指導者全員が受講する仕組みの検討を進めていく。

次に「千曲坂城クラブ認定指導者制度」については、令和7年12月に文部科学省より「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が示され、その中で「認定地域クラブ活動指導者登録制度」についても提示されているので、「地域クラブ活動に関する認定制度」とあわせて検討を進めてまいりたい。

【教育長】

視聴後の入力フォームへの登録や専門部からの報告等で確認をしている。

【教育長】

毎年、各専門部より提出される「活動費・事務費決算書」及びクラブ事務局で管理している「指導者謝金」、「指導者保険」、「指導者旅費」の実績によって、運営費用は把握している。但し、各専門部で必要となってくるものの費用（例えば、専門部で揃えているジャージ等）については、把握はしていない。

専門部のひとつの班でクラウドファンディングを行っていることについては、把握している。事前に、クラブ事務局（教育総務課）に相談があり、クラウドファンディングを行う目的・方法等確認している。

ふるさと納税型クラウドファンディングについては、これまでに企業版ふるさと納税による財源確保はしているが、他の自治体の取組を参考にしながら、ふるさと納税型クラウドファンディングがより有効であれば、検討してまいりたい。

企業からの目標金額については、特に設定はしていないが、個人・法人団体あわせて年間百万円以上を目標にしている。法人団体の皆様とお話させていただく中で、やはり

財政的に厳しい状況が続いていることをお聞きしているので、この金額を目標としている。今年度は、現在、個人139件、法人団体41件の加入があり、1,064,000円となっている。

○グラウンド照明・設備コストの負担と格差の是正について

①照明設備等の事例をどの程度把握しているか

【教育長】

照明設備については、グラウンドを使用するソフトテニス・サッカー・軟式野球・陸上各専門部から、グラウンドに照明設備を設置して欲しいという要望や自前で照明設備を準備している状況等を伺っている。

②クラブ運営費や保護者負担についての影響への認識は

実際、どの程度のお金がかかり、保護者がどの程度負担されているのか、把握していないので、クラブ運営や保護者負担にどのような影響を与えているかはわかりませんが、大きな影響を与えているようであれば、軽減策について検討していく。

③電気代等の一部公費負担や補助制度創設を検討する考えは

始めにグラウンド照明に関わる設備や電気代については、所管はスポーツ課となりますが、設備設置については公共施設ですので当然公費となる。また、照明使用料については、現在、子どもの団体については、100%減免となっている。

市として照明コストの一部公費負担や補助制度創設など検討する考えについては、現在、「千曲市体育施設条例」、「千曲市体育施設条例施行規則」があるので、今のところ検討する考えはありません。但し、検討の必要があれば、文化観光スポーツ部スポーツ課と連携しながら検討を進めていく。

○学校体育館施設の活用とDX（スマートロック等）による負担軽減について

①公共体育館施設をどの程度活用しているか

【教育長】

ほとんどの専門部が活動場所として、学校体育館・グラウンドを活用している。また、一部の専門部で、ことぶきアリーナ・戸倉体育館等の公共施設を活用している。

②鍵管理・安全管理・利用時間などの課題の認識は

現在、平日の学校体育施設の利用については、19時までは部活動と同様に千曲坂城クラブが優先利用させていただいているが、専門部によっては、指導者の指導可能な時間帯や生徒の移動時間等考慮し、19時以降に活動を

③学校体育施設の一層の活用とスマートロック等DXの導入による負担軽減策の検討をしていく考えは

○「行政が支えるクラブ」から「市民が応援するクラブ」への発展について

①今後の持続可能性を考えると、行政支援に加え、市民や特に企業が応援できる仕組みを考えていくことも重要ではないか

【再質問】

・教員の今後の携わり方はどうなるのか

【聖澤多貴雄議員】

●高校再編について

○千曲長野総合技術高校（仮称）の設置場所及び方策について千曲市の具体策を問う

行う希望がある。19時以降は、すべての学校体育施設で社会体育の団体が使用しているの、どう調整を図っていくかが課題となっている。また、鍵については学校体育施設については、特に問題ないが、学校のセキュリティを解除して教室等を活動場所とする場合については、課題があると認識している。

他の自治体でスマートロック等DXの導入をされているところもあることは承知している。今後、利用者の負担軽減と施設管理者の負担軽減が図られるようであれば、関係部局と検討をする必要があると考えている。

【教育長】

先ほども答弁しましたが、千曲坂城クラブは、「すべての子どもたちにスポーツ・文化芸術活動を保障する」を基本理念に掲げている。これを実現していくには、学校・保護者・地域・企業・行政が協働していくことが大切となる。それには、まず、中学校部活動の地域展開について一層の理解を深めていただくこと、そして課題になっていることについてご理解していただき、それぞれの立場で何ができるか考え、行動していくことが必要です。「地域の子どもは、学校を含めた地域が育てる」を、それぞれの立場で形にしていくことが求められている。企業の皆様をはじめ、すべての皆様方に、このことをご理解していただき、子どもたちの「やりたい」を形にできるよう進めていくのでご理解ご協力をお願いしたい。

【教育長】

教員で指導者の希望がある場合は、兼職兼業届を提出いただき、指導者登録していただく。また、学校は、急な出欠や子どもたちの把握などの面でかわりを持っていく。

①千曲市に設置することについての市長の強い意思と覚悟を改めてお聞きする

②校地および実習農地の確保について、市の考えと具体案の検討は

【再質問】

・県有地（農地）がないのであれば生み出す発想こそ土俵に上がるためには不可欠ではないか。飯山市の成功例「広域的な公共施設再編後の県有地創出」がある。千曲市として提示できる具体例としては、現校舎プラス近くに実習農地を用意し周辺の再編をする。屋代高校前駅、千曲駅周辺などの土地の検討をする。中央公園（新田）などその他複数の候補地が考えられる。さらには、現校舎を清泉大学のグラウンド不足の解消や屋代小学校の狭さ対策など、県と清泉大学、千曲市とで地域全体の最適化につながる提案も可能であるので検討してみたいかがか

③清泉大学農学部開校は地域と学校が連携するモデルケースとなる好機と捉えるが、新校を千曲市に置くアピールポイントは

【市長】

これまでも、市内に県立高校2校の確保（維持・存続）については再三申し上げてきております。「屋代南高校の校地を更地にするには絶対に防がなければならない。」という強い思いを持って、教育長とともに、新校再編実施懇話会、校地検討委員会において市の考えを発言してまいりたい。

【市長】

校地の確保については、先ほど答弁したとおりである。実習農地の確保については、市としての考え、具体案の検討は現時点では行っていないが実習農地については、校舎に近接する必要はないので、周辺も含めての確保など校地検討部会で提案したいと考えている。

【市長】

議員から市内で何とか農地を確保できないかといったご提案をいただく中で、そういうことが可能かどうかも含めて、具体的な農地の確保はこれからであるが、先ほど答弁したとおり、校舎のすぐ近くに農地なければならないわけではないので、更級農業高校も校舎の脇だけでなく、離れたところにも確保していると聞いているので、その辺りも柔軟に考える必要があると思うので、これからも発言するとともに、並行して農地を確保できるように、そういった方策も検討していきたい。

【市長】

議員おっしゃるとおり、清泉大学農学部開校は地域と学校が連携するモデルケースであり、新校を千曲市に置くアピールポイントになると思っている。具体的には、体験農園、商店街との連携、地元企業への就職、高校生、小中学生との課外学習等を実施することができ、地域活性化に

<p>【早志圭司議員】 ●千曲市内県立高校の在り方について ○千曲市内高校二校の維持存続を実現の具体的な形は ①今後の屋代南高校の在り方と二校存続の具体的な形はどう想定しているのか伺う</p> <p>【再質問】 ・新しくできる学校を千曲市に誘致するという理解で良いか</p> <p>【再々質問】 ・万が一、新校が来なかった場合の対策の考えはあるか</p>	<p>繋がります。そういったことが新校を千曲市に置くアピールポイントになると考える。</p> <p>【教育長】 現在、県教育委員会において、令和5年1月に策定した「第三次高校再編・整備計画」に基づき、屋代南高校の家庭科、更級農業高校の農業科、松代高校の商業科を統合して新校(総合技術新校)を設置することを計画している。また、その新校の校地の場所も併せて検討しているところである。</p> <p>【市長】 県立高校2校の存続は、1校は屋代高校、もう1校は新しくできる総合技術新校で、屋代南高校の校地に建ててほしいという要望をしている。学科については、再編計画懇話会の中で議論が続いており、どの学科でどのような学びを行うかについては確定していないが、いずれにしても、新しい学校を屋代南高校の校地に、市内に県立高校2校を存続維持させたいという考えである。</p> <p>【市長】 今は、全力を尽くして屋代南高校の校地に存続させるということで取り組んでいる。</p>
---	---

生涯学習課

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>一般質問 【大澤洋子議員】 ◇家庭教育支援条例の問題 家庭教育支援条例は、2015年(平成27)12月25日議員提案により成立。2016年(平成28)4月1日施行して10年になる。毎年条例第11条により、施策を取りまとめ公表している。</p>	<p>【こども・教育部長】 この条例は、議員ご発言のとおり、平成27年12月議会において、議員提案により賛成多数で可決され、制定された。平成28年4月1日に施行されて以降、毎年度、家庭教育を支援するための施策・事業の取組みや成果を取りまとめ、</p>

しかし、この条例は家庭教育が重視されすぎており問題があると指摘されている。個人の尊重、子どもの人権、多様性などの観点で市民から問題があると、意見が出されている。

2022年（令和4）策定した千曲市第3次総合計画からは、家庭教育支援条例に関わる一切の表現が審議会の議論により削除されている。これを受けて2023年（令和5）千曲市教育大綱からも、家庭教育支援条例に関わる一切の表現が同様に削除された。また2024年（令和6）4月に策定した千曲市第2次教育振興基本計画（後期計画）からも、同様となっている。第2次生涯学習基本構想・基本計画においても削除された。

以上のことから、家庭教育支援条例は千曲市の柱である総合計画等との整合性が無くなり、家庭教育支援条例の存在意義は無くなっている。このことについて、市長の見解を伺う。

【再質問】

現在の総合計画、教育大綱、教育振興基本計画、生涯学習基本構想・基本計画など、審議会で十分な議論がされて、家庭条例支援条例に関わる文言が一切削除されている状況になっている。条例との整合性を市長はどう考えるのか伺う。

議会に報告するとともに公表を行っている。

ご質問の家庭教育支援条例の意義については、各家庭の多様性を尊重しつつ、子どもの健やかな成長の基盤となる家庭を、社会全体で支援する仕組みを整えることにあると認識している。

具体的には、相談体制の充実や学習機会の提供、地域や学校との連携強化などを通じて、家庭を支援する立場を明確にしている。

第三次千曲市総合計画及び各種計画の見直しに際し、社会環境や家族の在り方が多様化する中で、特定の表現が様々な受け止めを生む可能性を踏まえ、より包括的な観点から施策・事業を再整理したものと捉えており、家庭・学校・地域が連携し、家庭を社会全体で支援する仕組みを整える点は変わらないことから、家庭教育支援条例の存在意義はあるものと考えている。

今後とも、条例の理念を踏まえ、個人の尊重と多様性への配慮を前提に、子どもの最善の利益を中心に据えながら、必要な支援を丁寧に進めて行く。

【こども・教育部長】

第三次千曲市総合計画作成にかかる審議会において、市民や委員の意見を踏まえ、「家庭教育支援条例に基づき」という直接的な表現を削除し、家庭教育の必要性についてそれぞれの家庭の状況や考え方に配慮しながら、幅広く調和的な表現に改めた。答弁で申しあげたとおり、多様な家庭や価値観を尊重し、柔軟に対応する観点から行われたものであり、条例の趣旨や支援の大枠を変えるものではない。

各種計画においても「何々条例に基づく」、「何々法に基づく」という表現はあまりなされていないので、字句の整合性を含め「条例に基づく」という表現は削除させていただいた。特に問題はないと考える。

<p>家庭教育支援条例の内容については、私は問題があると思っているので、議会で議論を深めたい。</p>	<p>【市長】</p> <p>家庭教育支援条例と各種計画との整合性については、部長答弁のとおり。様々な家庭があるので、家庭を中心としながら、地域全体で、子どもの育ちを応援する仕組みをつくって行こうという趣旨であると捉えている。</p> <p>この条例は、議員提案として議会で決まった条例。平成28年当時に十分な議論のなかで決められたものと認識している。</p> <p>もし、条例について異議がある、改正したい部分があるということであれば、議会のなかで議論をいただき、内容の修正をしていただくのが本来の筋ではないか。市は条例に従い施行する立場であり、議会提案の条例であることを重く受け止め、意義は十分に理解をして進めている。必要であれば、議会のなかで議論をしていただきたい。</p>
---	---

こども未来課

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>【堀内太一議員】</p> <p>●子どもの遊び場確保について</p> <p>令和6年12月定例会で市長は「公共施設についてちょっとしたスペースでいいので、どこかできないかは、庁内でも検討するよう指示している」とのことだったが、ちょっとした遊び場はできているのか。</p>	<p>【こども未来担当部長】</p> <p>12月定例会の答弁を踏まえ、12月に庁内のこどもの居場所づくり検討チーム会議を開催した。公共施設の空きスペースの有効活用について協議したところ、安心安全の確保、設備の維持管理のための人員配置の課題が浮き彫りになり、これらの条件を満たさない場合は、安定的かつ持続可能な運用が困難であり、今回はすぐに取り組みの安心安全で適切な遊び場の確保の見通しが立たなかった。そのため、現時点では設置については、慎重に検討せざるを得ない状況だが、子どもたちが安全に遊べる場の確保は重要</p>

<p>●視察等でも、施設の入り口に遊び場があるのを見ることがある。誰か人がついていなくてもいいと思うので、涼しい場所で遊び場を作ることはできないか。</p> <p>●ちょっとしたスペースで遊んで帰れる場所というものを早く作ってもらえないか。市長にお聞きしたい。</p>	<p>な施策と考えており、現在は民間施設との連携や、公園など既存の施設の充実を研究している。引き続き安全性や持続可能性を考慮しながら検討を進めていく。</p> <p>【こども未来担当部長】 居場所づくり検討チーム会議において、利用される方の安全面等を懸念する意見もあり、現時点では条件を満たす場所が見つからなかった。今後も検討を続けていく。</p> <p>【市長】 白鳥園の指定管理者が更新され、また、戸倉体育館の建設もあることから、それらの計画の中で遊び場づくりを対応していきたい。</p>
--	--

保育課

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>【堀内太一議員】</p> <p>●子育て支援について</p> <p>(2) 子供の全天候型遊び場設置について</p> <p>戸倉保育園の仮設園舎を解体せずに、子供の全天候型遊び場設置として活用しては</p>	<p>【こども未来担当部長】</p> <p>戸倉保育園仮設園舎につきましては、白鳥園多目的広場の南側を設置場所として、令和7年度一般会計3号補正に於いて令和7年度から令和10年度までの債務負担行為の承認をいただいたうえで、令和8年1月28日にリース契約を締結し事業を進めています。</p> <p>本事業では「保育園園舎建て替えのための仮設園舎」として仮設建築物許可申請をしており、許可期間は工事施工上必要とされる期間で、用途は園舎としての利用のみとなります。また、締結したリース契約は解体・撤去までを含むものであります。以上のことから、現時点での事業内容の変更は困難であり、新園舎完成後は計画どおり仮設園舎を解体・撤去いたします。</p>